

平成29年度  
第1回

## 江東区総合教育会議議事録

平成29年8月18日（金）

江東区教育委員会

平成29年度 第1回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 平成29年8月18日(金)午後1時30分
- 2 閉会年月日 平成29年8月18日(金)午後2時38分
- 3 開会場所 江東区教育センター2階 教科書センター
- 4 出席委員 区長 山崎孝明  
教育委員 岩佐哲男(教育長)、進藤孝、松江恒治、眞貝裕利子
- 5 出席職員 押田政策経営部長、石川教育委員会事務局次長、  
炭谷企画課長、杉田庶務課長、谷川学校施設課長、青木整備担当課長、  
油井学務課長、本多指導室長、小坂学校支援課長、  
池田放課後支援課長、寺内教育センター所長、保谷江東図書館長
- 6 議題
  - 1 江東区教育施策大綱の取組状況について
  - 2 江東区オリンピック・パラリンピック教育について
  - 3 その他

7 審議概要

石川教育委員会事務局次長 それでは、定刻になりましたので、これより平成29年度第1回江東区総合教育会議を開会いたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。主宰者でございます山崎区長、よろしくお願ひいたします。

山崎区長 それでは、本日の議題に入ります。「江東区教育施策大綱の取組状況について」を議題といたします。事務局より説明願ひます。庶務課長。

杉田庶務課長 それでは、私から江東区教育施策大綱の平成28年度の取組状況についてご説明いたします。資料1をごらんください。

まず1ページでございます。初めに、重要課題、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組でございます。オリンピック・パラリンピック教育の取組の詳細につきましては次の議題でご報告いたしますので、こちらでは概要をご説明いたします。なお、大会の名称ですけれども、正式には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ですが、こちらの教育施策大綱を策定したときにはまだ正式な言い方が決まっておりましたので、このような表現になっております。今後、教育施策大綱を増刷する際には表現を見直し、資料の

ほうも正式名称で作成してまいります。

それでは、1ページでございます。「取組のねらい」ですが、東京2020大会の開催に向けて、江東区では、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、“江東区のこどもたちが大会にかかわる”ことを通して、こどもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指すとしております。

「取組内容」ですが、オリンピック・パラリンピック教育を推進する7つのキーワードを、夢、気運醸成、おもてなし、国際理解、スポーツ、文化交流、障害者理解としております。

平成28年度の実績といたしましては、29年3月に江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画を策定いたしました。また、全ての学校、幼稚園が東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定され、取り組むこととなりました。

課題と今後の方向性は4点ございます。まず1点目は、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画に基づき、取り組みを確実に推進していくこと。2点目は、3つの新規プロジェクトの推進でございますが、詳細は次の議題で指導室長よりご説明いたします。3点目は、各校での取り組みを、今年度リニューアルいたします学校ホームページで発信し、記録に残すこと。そして、4点目は、東京2020大会の際に、こどもたちが直接かかわれるような機会をつくる準備を進めていくことでございます。詳細につきましては、次の議題でご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、3ページをお開きください。ここから施策の柱ごとに見開きでまとめてございます。施策のボリュームにもよりますが、左側のページを中心に平成28年度の実績を、右側のページを中心に課題と今後の方向性を記載してございます。例えば重要施策1ですと、左ページ最初のピンクの帯の重要施策1、確かな学力の向上の部分と、右ページの薄いオレンジの帯の重要施策1の部分をおあわせてご説明する形になりますので、ご了承ください。文字がぎっしりな状態になってしまいましたので、キーワードの部分を青くしています。

それでは、施策の柱I、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成についてご説明いたします。

重要施策1、確かな学力の向上では、こうとう学びスタンダード定着度調査を実施し、記載はございませんが、小学校の定着度はおおむね8割を超え、中学校では小学校よりもやや低い結果となりました。こうとう学びスタンダードのさらなる定着に向け、一人一人の定着状況に合わせた習熟度別指導の充実や、個に応じた指導の充実を図ってまいります。

また、ICT環境の整備につきましては、モデル事業として、小中学校各1校でタブレット端末を導入し、活用を図ってまいりました。その取り組み効果が実証され、今年度、全小中学校にタブレット端末を配備することになりましたので、有効に活用してまいりたいと考えておりま

す。

重要施策2、思いやりの心の育成では、各校で道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域の方との意見交換を行いました。来年度から小学校、31年度から中学校で「特別の教科道徳」が始まりますので、教員研修の内容の充実を進めてまいります。

重要施策3、健康・体力の増進では、体力スタンダードの確実な定着に向け、指導資料の効果的な活用等を進めました。成果指標のとおり、新体力テストでは、少しずつではありますが、結果がよくなってきております。オリンピック・パラリンピック教育と関連づけた体育の授業改善や、日常的な運動の機会の確保に取り組んでまいります。

重要施策4、就学前教育の充実では、保幼小連携教育プログラムを活用したこども同士の交流活動の充実や教員同士の連携を図るとともに、運動遊びなど、小学校体育につながる取り組みの研修を行い、こどもたちが体を動かすことの楽しさを味わえる体験ができるよう取り組みました。来年度からの新幼稚園教育要領、新保育所保育指針の実施に向けて、保幼合同の研修等を実施し、就学前教育のさらなる充実を図ってまいります。

重要施策5、教員の資質・能力の向上では、授業改善支援チームによる授業研究、中学校教科交流授業研究の日などを実施してまいりました。これらの取り組みは、各校からの要望が多く、評価も高く、今後ともより効果的な活用方法について検討してまいります。

1枚おめくりいただきまして、4ページ、5ページをごらんください。施策の柱Ⅱ、安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進でございます。

重要施策6、個に応じた教育支援の充実では、特別支援学級の整備や就学相談の充実に取り組み、特別支援教室の設置に向けて、豊洲西小学校を拠点とする6校で本格的に巡回次第を実施するとともに、豊洲北、第二亀戸小学校をそれぞれ拠点校とする18校でモデル実施を進めてまいりました。特別支援教育のさらなる充実に向けた検討づくりを行うとともに、全小学校への特別支援教室の設置に向けた学校全体での正しい障害理解と支援体制の充実を図ってまいります。

重要施策7、いじめ・不登校対策の充実では、スクールカウンセラー等の配置、活用、スクールソーシャルワーカーの派遣、巡回訪問、各ご家庭へSNS家庭ルールの作成を呼びかける取り組みなどを進めてまいりました。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのより効果的な活用と配置の充実を図るとともに、いじめ防止基本方針の見直しや不登校総合対策（第2次）の策定などに取り組んでまいります。

重要施策8、教育環境の整備・充実では、有明西学園の整備において、本区の特色である木材を活用した木質化、木構造化を図り、第五大島小学校の改築においては、ワークショップを開催し、学校、児童、保護者、

地域の声を取り入れるなど、愛される学校を目指す取り組みを行いました。今後も校舎の老朽化や児童生徒推計などを踏まえ、工事の優先順位を考慮しながら、計画的に学校を整備してまいります。

また、安全・安心な教育環境を確保するため、平成30年度までに全小学校の通学路に防犯カメラを設置するとともに、継続的にセーフティ教室などを実施してまいります。

1枚、おめくりいただきまして、6ページ、7ページをお開きください。施策の柱Ⅲ、地域や教育関係機関との連携による教育力の向上でございます。

重要施策9、地域に根ざした教育の推進では、学校支援地域本部事業の拡大、大学、企業との連携を進めてまいりました。今後、学校支援地域本部を全校に導入するとともに、さらに学校の連携、協働を強化すべく、学校支援地域本部を核とした地域学校協働本部を整備していく必要があります。同時に、コミュニティ・スクールの体制を整備する計画を進めてまいります。具体的には、今年度、制度設計を進め、来年度、モデル校による試行実施、31年度以降、学校や地域の実情に応じて順次導入していく予定でございます。

重要施策10、開かれた学校（園）づくりでは、学校運営の透明性を確保するため、学校評議員会による学校評価を行い、今年度の教育課程に反映させるとともに、来校者が安心して参観できるよう、安全管理員を派遣し学校公開を実施しました。今後とも、教員に対するカリキュラム・マネジメントに関する研修や、教育広報紙による情報発信を充実してまいります。

1枚おめくりいただきまして、8ページ、9ページをごらんください。施策の柱Ⅳ、教育を支える環境づくりでございます。

重要施策11、家庭教育・地域教育力向上への支援では、家庭教育学級事業を検証し、今後の方向性についてご意見を伺う家庭教育学級事業運営委員会を立ち上げました。現在、家庭教育を支援する人材の育成などを課題として整理した段階ではございますが、本委員会の内容を精査しながら、今後の企画運営に生かしてまいります。

重要施策12、健全で安全な社会環境づくりでは、きっずクラブを、昨年度より、区立小学校以外の学校へ通う区内在住の児童も利用することができるようにいたしました。また、今年度までに全小学校で江東きっずクラブを整備しましたので、これを踏まえ、本区の児童数の増や社会情勢の変化も見据えながら、平成21年度策定の江東区版・放課後子どもプランの見直しを検討してまいります。

重要施策13、図書館機能の充実では、江東区こども読書活動推進計画の着実な実施を図るため、読み聞かせボランティアの人材育成を行い、こども読書サポーターの確保を図りました。講習会などを受講しやすい環境づくりにより、ボランティア、サポーターの育成及び確保に加え、

質の向上を図ってまいります。また、利用環境を向上するため、自動貸出返却機的全館導入に向けた検討を進めるとともに、データベースなどの利用を促進してまいります。

長くなりましたが、以上で教育施策大綱の28年度の取り組み状況の説明を終わります。

山 崎 区 長      それでは、本件について質疑を願います。進藤委員。

進 藤 委 員      こうとう学びスタンダードも6年目に入りました。効果が上がってきており、児童生徒だけではなく、特に教員にとっても授業を進める上で軸になっていると聞いております。とりわけ、学び方スタンダードは先生からの評判がよく、児童生徒が学習に向かう姿勢を学ぶことができるものであり、とても評価しております。

今回、定着度調査の結果報告書が出されましたが、結果を受けた評価と今後の方向性は今のところいかがでございましょうか。よろしく願います。

山 崎 区 長      指導室長。

本 多 指 導 室 長      今、進藤委員ご指摘のように、特に学び方スタンダードは、どの学校、どの学級でも同じように学習規律の指導ができると、先生方からは高い評価をいただいているところです。江東区は、ご存じのように、経験の浅い先生方が増えておりますが、学び方スタンダードがあるということで、どの学級でも指導が徹底でき、授業が成り立たないというような報告はほとんどございません。現在、他地区の学校や私立の学校でも、こうとう学びスタンダードを模した取り組みを始めている学校もあると聞いておまして、そういったことから、評価が高くなってきているなど実感しているところでございます。

定着度調査の結果につきましては、平均正答率で見ますと、先ほど庶務課長からもありましたけれども、小学校ではおおむね80%は超えておまして、中学校で72%から80%程度となっております。テストの結果として見ると悪くはないというところもありますが、もともとスタンダードは、全てのこどもたちに確実に身につけますとしており、100%定着させようと考えておりますので、今後はさらに授業改善をしていかなければいけないと思っております。

次に、今後の方向性についてであります。現在、このスタンダードの定着につきましては、スタンダード強化講師の配置が非常に効果を上げておられるところであります。どの学校でも少人数指導や習熟度別指導を行っておりますが、通常、他区では、2学級を3つに分けるぐらいまでしかできませんけれども、本区では2学級を4つに分けたり5つに分けた

りし、一人一人に丁寧に指導をしております。特に、下位のこどもたちについては定着度が上がってきているという報告を受けております。

今後は、先ほど報告させていただいた定着度調査の結果をもとにして、さらに各校における授業改善と、スタンダード強化講師をさらに活用した習熟度別指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、今回改訂されました学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びというところも取り上げられております。今般、授業力の高い教員を授業力向上アドバイザーに認定しました。区内の教員によりよい授業を見てもらうという取り組みも進めていき、先生方の授業力をさらに上げていこうと考えているところであります。

以上です。

山 崎 区 長 松江委員。

松 江 委 員 特別支援教室は、巡回型の指導で、多くの児童が個に応じた特別な指導を受けることができるため、その効果を期待しております。現在、小学校での展開が進んでおりますが、今後、中学校への導入や幼稚園での支援はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

山 崎 区 長 学校支援課長。

小坂学校支援課長 今後の展開につきましては、先ほどの資料1の4ページの左上にも記載がございますけれども、本年度24校で巡回指導を実施しております。来年度、平成30年度には全ての小学校で巡回指導が受けられるよう、教室の整備とか指導の時間割の作成など、準備を行っているところでございます。

あわせて、そういった制度的な整備だけではなく、全ての小学校の特別支援教室で発達障害への理解を深めること、それとともに、元特別支援学校の校長先生である就学相談アドバイザーの先生を派遣しまして、実際の指導場面での助言を行うなどして指導の充実にも努めています。

ご質問のありました中学校、幼稚園についても、形態こそは違いますけれども、それぞれ一人一人の障害の状況に応じた指導の内容充実を目指して取り組んでいます。具体的には、中学校においては、現在、障害の状況に応じて学習支援員を配置しておりますけれども、発達障害のある生徒の学校生活での支援を主に行っております。

東京都では、来年度、平成30年度に、中学校版の特別支援教室のガイドラインが策定をされることになっておりまして、平成33年度には全ての中学校の特別支援教室で巡回指導が行われるようにという計画になっております。現在、東京都の教育委員会がモデル実施を行っているのですが、小学校の発達段階とは違った、思春期特有の特別支援教室で

指導を受けることへの恥ずかしさとか、抵抗感というものも中学生にはあるものでございますので、そういった課題等を整理しながら、本区としての計画を検討しているところです。

本年度は、ここにも記載があったのですが、特別支援教育検討会を実施いたしまして、課題の整理と改善策を整理して、平成30年度にはモデル実施を試みながら、本区独自のガイドラインを策定して、順次導入を進めていきたいと考えています。

また、幼稚園におきましても、発達障害のある園児の増加に伴って、支援員の介助員というのを配置しているのですが、その配置の要望が年々高まってきている状況にあります。そのため、介助員の増配置を進めるとともに、元幼稚園長である学校支援課の相談員を派遣しまして、幼稚園の先生方が保育の中でどういった指導、かかわり方をしていったらいいか、具体的なアドバイスを進めながら、指導の向上にも努めている状況にあります。

繰り返しになりますけれども、小中幼と、人的な支援をするばかりではなくて、その人的支援をどう活用したらいいか、また、その子その子に合ったふさわしい指導の内容を、しっかりと目標を持って支援していけるように取り組んでいるところでございます。

以上です。

山 崎 区 長 今、聞いていると、これは当たり前のことなのかもしれないけれども、江東区のこどもたちが幼稚園から小学校へ入るけれども、区立幼稚園のこどもだけじゃなくて、多くの私立幼稚園のこどもも小学校に入ってくる。同じ区民なわけだよね。今、区立幼稚園に対しての考え方について説明があったけれども、私立幼稚園に対してはどのような援助、バックアップをしているの？

小坂学校支援課長 現在、学校支援課としてはしていないのですが、こども未来部子育て支援課で、発達支援センターのC o C oというところから、発達障害に対する援助などをしておりますので、今後、そちらの制度とあわせて、保育園、区立の幼稚園、私立の幼稚園、全面的に何か支援していける方法を検討していきたいと思えます。

山 崎 区 長 指導室長。

本多指導室長 今、私立の幼稚園の話が、学校支援課長から特別支援についてありましたけれども、教育の内容については、保幼小の連携教育プログラムをつくっております、それは私立の幼稚園もグループに入っています。声かけさせていただいて、連携教育の日と一緒に参加していただくような形にしてありますし、小学校との連携という部分で、小1プロブレム



を防ぐというところで、私立の幼稚園でも小学校との連携を進めております。また、研修会も私立の幼稚園、私立の保育園の保育士も含めて一緒に研修できるように、今、教員、保育士の指導力の向上を一緒に図っているところです。

山 崎 区 長      ほかに。眞貝委員。

眞 貝 委 員      道徳が特別の教科として位置づけられました。これに伴い、本日午前中の教育委員会で、道徳の教科書の選定をいたしました。こどもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりの心を育み、いじめ撲滅に向けてとても大切な教科になると思っております。来年度からの実施に向けてどのように準備を進めているのか、お聞きしたいんですけども。

山 崎 区 長      道徳の準備状況について。指導室長。

本 多 指 導 室 長      本区では、これまでも道徳は重視して取り組んできたところであります。各学校には、道徳教育の中心となっています道徳教育推進教師が一人ずつおり、その教員を対象にした研修を行ったり、全校で実施しております道徳授業地区公開講座の充実を図ったりしてきたところであります。

ご指摘のように、これから道徳が教科化されますので、一層中身を重視していかなければいけないと考えておりまして、さらに研修、研究の充実を図ってまいります。

既に今年度当初に、文部科学省で道徳の教科調査官をされており、今、大学教授をされている先生をお招きいたしまして、「特別の教科道徳」をどう進めていけばいいのかということとか、学校で道徳を進めていく道徳教育推進教師の役割とか、そういった部分についての講演をしていただいたところであります。

また、これから小学校と中学校それぞれで、道徳において力のある先生に授業を公開していただいて、先ほどお話しさせていただいた大学教授の先生に、実際にご指導いただく研修も行っていこうと考えています。

あわせて、今年度、東川小学校を道徳の研究協力校に指定しまして、実践を各学校に広めていくといった取り組みも進めているところであります。

以上です。

山 崎 区 長      ほかに。橋本委員。

橋本委員 教育環境の整備の1つとして、第二亀戸中学校をはじめとする各校で改築のワークショップを開催するなど、利用する人たちの視点を取り入れた取り組みを私たちはとても評価しています。

区では、施設の老朽化対策、長寿命化などを大きな課題として、昨年度、公共施設の維持管理に関する計画を立てておりますが、教育委員会においても、小中学校の改築、改修に関する基本的な考え方をまとめていると聞いております。学校施設の改築、改修について、今後どのように進めていくのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

山崎区長 学校施設課長。

谷川学校施設課長 学校施設の改築、改修につきましては、施設の老朽化対策、長寿命化なども踏まえまして、江東区立小中学校の改築、改修に関する基本的な考え方を平成24年度に策定しました。それをもとにしまして、江東区長期計画に則って施設の整備を行っているところでございます。

改築の基本的な考え方としましては、建物の耐用年数、おおむね65年程度と考えまして、また、基本的には50年以上経過した建物、竣工年度の古い順から選定をしているところでございますが、各校の現状、将来の予測、財政面等を考えまして、総合的な判断として選定をしているところでございます。現在、改築している学校としましては、旧耐震基準以前の建物ですから、昭和40年前半の建物を中心に行っているところで、改築のワークショップの取り組みにつきましても、先ほどお話がありました第二亀戸中学校から始まりまして、非常に好評ということで、今後も継続をしていきたいと考えております。

また、大規模改修事業につきましては、改築順を考慮しまして、特に旧耐震基準の竣工年度の古い順から行い、設備関連の更新工事をメインと内外装のリニューアルにより、現行の法令に則った適合する施設に変えているところでございます。

以上です。

橋本委員 ありがとうございます。

岩佐教育長 よろしいですか。

山崎区長 はい。岩佐教育長。

岩佐教育長 28年度の施策、事業の実施状況について説明がありましたけれども、私は、平成28年度という年は学校ICT化に道をつけていただいた年だったと思っています。これまで進めてきた学校ICT化のモデル事業の検証を踏まえまして、平成29年度の予算でタブレット端末の導

入、あるいは全教室への有線LAN環境の整備予算をつけていただきました。スタンダードの定着、学力の向上に向けて、こうしたICTの環境をフルに生かして、さらなる授業改善に努めていきたいと思っています。

また、小中一貫教育の導入に当たりましては、アンケートをとりまして、区民の皆様方からのご意見を伺い、全庁的な調整も図りながら、昨年度末に江東区立有明西学園の開校に向けた考え方をまとめました。今年度は、これに基づいて学校コンセプトを策定するなど、教育委員会事務局全体で進捗状況を確認しながら、準備を進めているところであります。

来年4月の開校ということで、残された時間はあとわずかですが、本区初の義務教育学校として9年間一貫した学びの創造に力を尽くすとともに、これまで進めてきた小中連携教育の一層の充実、こういったものにもパイロット的な役割が果たせるように、さらに準備を進めてまいりたいと思います。

ほかの事業につきましても、なお一層の充実を図るとともに、とりわけ、長期計画の目標指標の達成に向けて努めていきたいと考えています。

以上です。

山崎区長 ほかにご意見ございますか。

現状の取り組みで満足することなく、常に先の展開を考えながら事業を進めていってほしいと思います。

有明西学園については、あと半年ということで、もう時間も迫っています。準備万端で開校を迎えることができるよう、全力を尽くしてほしいと思いますが、先々週かな、大槌の町長がご挨拶にお見えになりました。大槌へ支援で派遣したうちの職員が、向こうは一貫校の開校に向けた準備を非常によくやっていただいたと。今も2人行っていて、前に行っていた子は帰ってきて教育委員会にいるんでしょう、その子は。

岩佐教育長 おります。庶務係に。

山崎区長 庶務にいて、有明西学園のことを担当しているの？

杉田庶務課長 直接の担当ではございませんが、いろいろ話は聞いております。

岩佐教育長 今後、活用に努めるとともに、今、向こうに派遣されている職員も時々帰ってまいりますので、向こうの情報も得ながら進めていきたいと思っています。

山 崎 区 長 町長さんの話によると、幾つかあった学校が被災したから、小中一貫校へ距離的には二、三十キロ先からも通ってくるそうですよ。つまり、各地の小学校がみんな被災しちゃったわけね。それをまとめて小学校と中学校を1つの建物でやったから、遠いところは路線バスじゃ無理なので、スクールバスも活用しているとおっしゃっていて、大変な苦勞をなさっていました。地方と東京はまた違うけれども、そういう情報はできるだけとって、私も有明西をどうするかというときに、全国の一貫校のデータとか、いろいろな資料を随分読ませてもらったけれども、なかなかこれは大変なことですが、いい結果をあらわしているところもある。議会でもいろいろ意見があったようですけども、やはりこういった挑戦をあえてしようじゃないかということで、有明西を小中一貫校に指定してそうしたわけですね。

いずれにしても、別々で1つの敷地にあった有明小学校、中学校と違って、新たな義務教育学校という新しい挑戦をすることですから、今度は校長さん1人になるから、学校現場に有能な人をしっかりと配置して頑張ってもらいたい。今後、一体型で義務教育学校をやれるところもあるわけですね。近い学校同士でやったらどうかという声も聞いている。例えば二砂中と五砂小は4メートル道路を挟んでいるわけです。できないこともないわけですね。とはいえ、そういったことが全区的にできるわけではないので、いろいろ考えながら進めてほしいと思います。

それでは、本件については以上で終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の「江東区オリンピック・パラリンピック教育について」を議題といたします。事務局より説明願います。指導室長。

本 多 指 導 室 長 それでは、私から、江東区におけるオリンピック・パラリンピック教育の概要についてご説明をいたします。

本区では、オリンピック・パラリンピック競技が日本で一番多く実施されるという恵まれた環境を生かしまして、江東区独自にオリンピック・パラリンピック教育を展開してまいりました。昨年度末に江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画を策定いたしまして、今年度から、その計画に沿った取り組みを各学校で進めてまいります。

本区では、オリンピック・パラリンピック教育に取り組む際に大事にしていることがございます。それは、1つ目として、「すべての子どもが関わる」、2つ目として、「体験を通して実感をもって学ぶ」、3つ目として、「2020年、そして未来を見据えて取り組む」、この3つを大事にして取り組みを進めていきたいと考えております。

本日は、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画の概要版を資料2としてお配りさせていただいております。資料2をごらんいただければと思います。

まず、上の段には、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計

画の取り組み期間、育成すべき資質や取り組み方などを記載してございます。特に真ん中の水色のボックスに「こどもテーマ」というものがあります。これは江東区独自のものです、こどもたちがオリンピック・パラリンピック教育に主体的に取り組むことができるように、重点的に育成すべき資質をこどもたちが意識できるような言葉としてテーマにしてあります。「見つめよう！「自分」」、「伝えよう！「江東・日本」」、「知ろう！「世界・ともだち」」、「関わろう！「SPORTS&SUPPORTS」」でございます。この「関わろう！」には、区のブランディング戦略のブランドコンセプトがぴったりの言葉だったので、ここに使わせていただいているところであります。

その右の緑とピンクの四角をごらんください。これは東京都が示しておりますオリンピック・パラリンピック教育に取り組む際の4つのテーマと4つのアクションであります。この4つのテーマと4つのアクションをそれぞれ掛け合わせて、オリンピック・パラリンピック教育に取り組もうということになっております。例えば、こどもたちがパラリンピック競技のボッチャを体験する場合、テーマは「スポーツ」で、アクションは「する」になるという形になります。このように、それぞれの学習にテーマとアクションを位置づけて取り組みを進めていく形になります。

それでは、具体的な取り組みについてご説明をしたいと思います。下の黄色い大きなボックスをごらんいただければと思います。

こどもたちが取り組む内容を、わかりやすく「オリンピック・パラリンピック教育KOTOプラン」として分類いたしました。

まず一番左でございますけれども、全ての児童生徒が取り組む内容を全員プランとしております。①から⑤までありますが、①から③は東京都全体で取り組む内容になっています。④番、⑤番は本区独自のものになっております。

次に、左から2番目でございますけれども、これは学年を決めて取り組む内容で、学年プランといたしました。①と②は、今月の区長の定例記者会見で、区長からご説明いただいた新たな取り組みであります。①は、小学校5年生が江東区内の競技場予定地をめぐり、その様子を調べ、ホームページで世界に発信していこうというものです。そしてその際に、本区の有明にありますパナソニックセンター東京でオリンピック・パラリンピックについて学んだり、世界のことについて調べたりする予定となっております。今年度、平成29年度は6年生も体験できるように計画を進めております。

②は、世界の国旗・国歌について学ぼうということでありまして。各学校が世界ともだちプロジェクトで担当しております国の国旗や国歌について講師の先生から学ぶという授業を、3年間で全小中学校で実施する予定であります。既に、7月20日に大島西中学校で第1回目をスター

トいたしました。マスコミにも大きく取り上げられたので、各委員の先生方もごらんいただいたかと思います。

③は、現在も取り組んでおりますカーボンマイナスこどもアクションでありまして、環境教育からの視点でオリンピック・パラリンピックとのかかわりを見ていこうというものになります。

その隣のボックスは学校プランというもので、学校が独自に計画して、主体的に取り組んでいるものであります。そこには、その一例を示してあります。一番下に、オリンピック・パラリンピック競技体験など、さまざまございますが、以前、区長からも、今まで各学校で招いた人たちの一覧をつくってはどうかというお話をいただきましたので、一覧をつくりまして、既にこういう取り組みをしたという一覧を各学校に送りました。その更新を、毎年度重ねていこうと考えているところであります。

一番右の上の段が教科プランでありまして、これは各教科の学習内容にオリンピック・パラリンピック教育の4つのテーマにかかわる学習がある場合に、こちらに位置づける形になります。例えば、国語の教材にオリンピックやパラリンピックにかかわるものがあったり、社会科で環境について学ぶものがあったりした場合に、教科プランとして位置づけるという形になっております。

そして、その下は特別プランでありまして、子どもたちが任意に取り組む内容となります。学校以外のところでも取り組む内容も、そこに入れさせていただいております。一例といたしまして、こうとうこどもスポーツデーを示してありますが、区内でのさまざまなオリンピック・パラリンピックイベントに子どもたちが任意に参加していくものが、ここに位置づけられているところであります。

また、②は部活動☆夢応援プロジェクトといたしまして、部活動で中学生たちが抱えている夢を応援してあげようという企画でありまして、オリンピックなどのアスリートや、その道の達人に直接子どもたちを指導していただいたり、子どもたちの夢の実現に向けてアドバイスをさせていただいたりすることなどを考えております。この企画は、今月29日の「区長と話そう！こうと〜く」の収録からキックオフという形にしていこうと考えております。その場には、部活動で頑張っている中学生を7名集めまして、実際に自分たちの夢とか、部活でどんなことを頑張っているのかという話をさせていただくプロジェクトを始めたいこうと考えているところであります。

今年度から3年間、取り組む予定でありまして、各中学校で毎年1つの部活の夢を実現していこうという計画をしているところであります。

いろいろと説明をさせていただきましたけれども、やはり江東区は他地区の方、また、我々教育行政をやっている他地区のメンバーから見てもうらやましいと言われます。こういった恵まれた機会を子どもたちのために十分生かしていきたいと考えておりますので、日本で一番熱い、

熱く燃えるオリンピック・パラリンピック教育をこの江東区で進めてまいりたいと思っております。

長くなりましたが、説明は以上です。

山 崎 区 長     ありがとうございます。それでは、本件について質疑を願います。進藤委員。

進 藤 委 員     先月24日に、山崎区長も参加されましたが、パナソニックセンター東京がリニューアルオープンし、大々的にイベントも行われました。近くの有明小学校のこどもたちも招待されました。区内にオリンピック・パラリンピック教育に活用できる施設があり、そこで江東区のこどもたちが学ぶことができるのは、とてもいいことだと考えております。

今月から、こどもたちが見学に行くと聞いておりますが、具体的な内容や予定は、今後どうなるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

山 崎 区 長     指導室長。

本 多 指 導 室 長     教育委員の先生方には、6月にパナソニックセンター東京を見ただきましたけれども、今、お話にありましたように、7月24日に新たにリニューアルをすることになりました。パナソニックセンター東京では、江東区との連携というのも大々的に出させていただいて、新たにオリンピック・パラリンピックのコーナーが広がった形になっております。

その中でも、こどもたちにはアクティブラーニングキャンプというコーナーがあります。そちらには、オリンピック・パラリンピックについてクイズがあったり、自分たちで調べたり、さまざまな学習ができるコーナーがありますので、そこで体験すること、それから、ボッチャの体験コーナーがありますので、そこで実際に、そういった競技の体験をすることができます。

また、今回新たにできたコーナーには、サーフィンの疑似体験ができたりとか、ウサイン・ボルトが走っていた幅が書いてあったりとかする。そういった部分では、さらに新しいことを学ぶことができると思っています。

また、競技会場めぐりをやっていきますけれども、その中で、こどもたちがバスでめぐっていく会場といたしましては、オリンピックアクアティクスセンター、辰巳国際水泳場、有明アリーナ、有明体操競技場、有明BMXコース、有明テニスの森、それから、青海アーバンスポーツ会場、海の森水上競技場となります。既にできているのは辰巳国際水泳場だけですけれども、こどもたちが見に行きながら、毎回その時の様子を写真に撮って、それをホームページに上げていく予定です。このときはこういう様子だったんだなというのがわかるような形にしていこうと

考えております。

実際の予定ですけれども、今年29日の香取小学校、第二辰巳小学校がスタートで、そこから3月13日の平久小まで満遍なく実施をしていく予定になっております。

計画とその内容については以上になります。

進藤委員 ありがとうございます。

山崎区長 スカイツリーじゃないけれど、だんだん伸びていく、でき上がっていく過程を各学校がそれぞれで行って写すんでしょう？定点を決めてはどうか。

本多指導室長 定点は決めております。

山崎区長 今はまだ平らだけれども、塀がしてあって、中が見られるの？

本多指導室長 中が見られるところと、遠くからしか見られないところがあります。

どの場所も定点を決めて、見ていこうと考えてございます。オリンピックアクアティクスセンターについては駐車場をとれましたので、こどもたちを実際におろして、歩道橋があるところから、見せようと思っています。上からは少し見ることができますので、そういった形で視点を変えていこうと考えております。

それから、海の森水上競技場については、中央防波堤の事務所があり、10階まで上がれるエレベーターをお借りして、上がれるときはそこから上がり、上がれないときには、ちょっと違ったところからという形になってしまいますけれども、そういった形である程度定点で写真を撮って行って、それを積み上げて行って、最終的に、スカイツリーみたいにできている様子がわかればいいなと考えています。

山崎区長 ポイント、ほんとうに点で決めて、それで写真を撮らせて、こどもたちが、各学校が連続ででき上がる大きさがわかってくるということを考えてあげると、こどもたちも張り合いあると思うんです。なかなか現場に入ることはできないだろうから、最初のころは塀がしてあって、私は高速道路を通過して上から見たんだよ。まだ真っ平らだけだね。

ほかに。眞貝委員。

眞貝委員 今回、各小学校のオリンピック・パラリンピックのフラッグツアーはとてもいい取り組みだったと思います。私、2校しか見学できませんでしたけれども、こどもたちの様子はほんとうに感動的で、自分たちの住



む江東区にオリンピック・パラリンピックがやってくるんだという気持ちですが、こどもたちの中にとっても高まってきたと思うので、私も喜んでいきます。

以上です。

山崎区長 松江委員。

松江委員 こどもたちがオリンピック・パラリンピックの競技会場の建設状況を見たりしていくということは、江東区に多くの会場があるからこそできるともいい取り組み、また、こどもたちにとっての経験になると思うんですが、こどもたちだけでなく、江東区民全体としてもオリンピック・パラリンピックに関する関心は高まってきているので、結構な取り組みではないかと思います。

山崎区長 建物ができ上がってこないと、一般の人の関心はなかなかね、きっと。アクアティクスセンターも、外観がわかってくるとだんだん機運が盛り上がっていくんじゃないかね。

松江委員 そこで何をやるのかということが、区長が高速道路とおっしゃっていたけど、そういうところから通って見たときに、わかるようにしてもらおうと、なお関心が呼ぶんじゃないでしょうか。

山崎区長 何をつくっているんだと言う人もいるかもしれないよね。

岩佐教育長 そうですね。

眞貝委員 大きく表示はされるのでしょうか。

山崎区長 今現在、まだしていないかい？

本多指導室長 はい。徐々に工事が始まりまして、最初は全く何もなかったのですが、競技会場の周りにこどもたちのポスターが張られたりとか、その競技にかかわる選手の写真が張られたりとか、会場によっては少しずつ雰囲気が高まってきております。

先生方には、こどもたちの気持ちを高めるための指導をしっかりとやるようにという話をしております。何も無いところを見に行くと、何も無いじゃないかで終わるんじゃないかと、ここに向かって、もう既に世界中の選手が努力しているんだと、ここで夢が実現されるんだということをこどもたちにしっかりと伝え、気持ちを高めるように指導するようにと先生方に言っておりますので、そこを大事にして、バーチャルじゃない

ですけれども、そこに何か見えるぐらいの気持ちで取り組んでもらいたいなということで話はしております。

山 崎 区 長 きのう、下水道局長が新しくかわって挨拶に来ただけけれども、東陽六丁目に、今、江東幹線の立て坑の現場があって、下水道の大きさをあらわすために、シールドで穴掘っていくところにキリンが入れるよ、ということがわかるようになっている。どこを通過して掘っているのか、今日の辺まで行っているのかというのをやっているんです。下水道という目に見えないものに対するものだけれども、多くの人々が、それによって下水道というのがあるんだ、大変な工事なんだというのが非常によくわかる。だから、アクアティクスセンターにしてもいろんなものを張るのはいいと思う。完成予想図は当然のことだけれども、選手の顔写真でもいい。ゼネコンに、「江東区の教育委員会ですが、江東区中のこどもが現場を見に来ます。ただ白い塀じゃ、見に来ませんよ」と言ってみてごらん。絵を描いたり、何かするのは、役所ではないんだよね。そうだろう？

谷川学校施設課長 はい。

山 崎 区 長 だから、ゼネコンに言うと、ゼネコンは一生懸命やってくれる。役所はそんな予算取っていないし、勝手にお金使えないからね。指導室長言って、現場の監督に「江東区の子が毎月来るぞ」と。「塀にいい絵を描いて」と、ね。

本多指導室長 早速挨拶に行ってみます。

山 崎 区 長 ほかにはご意見ありますか。橋本委員。

橋 本 委 員 こどもたちにはオリンピック・パラリンピックの競技をぜひとも生で見せてあげたいなと思っているんですが、せっかく江東区で多くの競技が行われるわけですから、区長がおっしゃるように、ボランティアや選手のエスコート、表彰式や歓迎セレモニーなどさまざまな形で参加することができたらいいなと思っています。教育委員会としても、区としっかり連携をとっていきたいと思っています。

山 崎 区 長 岩佐教育長。

岩 佐 教 育 長 先ほど指導室長から話がありましたけれども、区のオリパラの推進計画に基づいて、順調にオリパラ教育が今進んでいるところです。これも先ほど話がありましたけれども、7月20日に世界ともだちプロジェクト

トの中の1つとして、いわゆる1校1国運動ですね、この中で、本区独自の国旗・国歌について学ぶ取り組みがスタートしました。私も状況を見てきたんですが、大島西中学校の全生徒が体育館に集まって、プレス取材もたくさんある中、講師の吹浦先生には国旗・国歌の話を、それから、オペラ歌手の新藤先生から日本やほかの国の国歌についての説明をしていただいたんですけれども、具体的な歌を歌うところでは、大島西中学校が応援する国の1つがオランダだったので、オランダの国歌について説明していただいた後、歌っていただきました。さらに、カナダの海外派遣をしておりますので、カナダ国歌も、向こうに行く予定の大島西中のこどもたち2人とオペラ歌手の方と3人で歌いました。たくさんの子どもたちが興味関心を持っていいスタートが切れたなと思っています。

この国旗・国歌を学ぶ取り組みについては、学校の実態に応じて全学年でやったり、学年でやったりというやり方をするんですけれども、この後本格化してきて、それぞれの実態に合ったいい実践ができるんじゃないかなと思っています。

それから、夏休みが明けますと、今度は小学校5・6年生の、今説明があったパナソニックセンターのほうの取り組みも進みますので、まさに区長のおっしゃったように、それぞれの学校の取り組みが、コラボレーションで全部合わさったときに、区全体の仲間でこれだけのものができたんだという形をつくれるように取り組んでいきたいと思っています。

それから、英語スタンダードも、このオリパラ教育の中の大事な柱の1つになっていますので、英語で道案内をすとか、あるいは江東区のをそれぞれのこどもの段階に応じて英語で伝えられるようにということで、これも本格化して取り組んでいきたいと思っています。

それから、これは直接オリパラ教育じゃないんですが、区長にも来ていただきましたが、7月にスポーツ庁長官の鈴木大地長官が視察されました。中学校の部活動の振興、要は学校教員の負担軽減にかかわっていい取り組みをしているという視点で見ていただいたんですけれども、うちの女子サッカー部の取り組みを見て大変評価していただきました。拠点校方式でやっている女子サッカー部とカヌー部、セーリング部、この3つを今まで以上にしっかり指導して行って、将来大きな大会とかオリンピック・パラリンピックで活躍できるような、瀬立モニカさんに続くこどもが出てくるような取り組みにしていきたい、競技意欲を高めていきたいと思っています。

以上です。

山 崎 区 長

ほかにご意見ありますか。

いずれにしても、もう3年しかないという意識を持たないと、あっと

いう間に来ちゃいます。「東京」と決まって、あれからもう4年たったんですからね。ですから、時の流れは非常に早いので、特に子どもたちに何を残せるかという視点をもって、二度とないこのチャンスを生かして、ぜひひとつ、みんなで力を合わせて頑張りたいと思います。

また、10月の1,000日前イベント、カウントダウンイベントを実施することにもなっていますので、機運醸成に力を注いでいきますから、教育委員会としても、教育の現場から子どもたちにいかに感動を与えるか、あるいは参加させるか、取り組むか、触れるか、そういったことにいま一つ全力を挙げてほしいと思っております。

それでは、本件については終了いたします。

次に、3「その他」ですが、何かございますでしょうか。松江委員。

松 江 委 員 2点について、意見を申し述べたいと思うんです。

まず1点は、着衣泳についてであります。夏休みも、もうあと残すところわずかでありませうけれども、それぞれの夏休みを過ごしていると思います。そうした中で、残念なことに、海や川等での水の事故も報告されているわけでありませうけれども、特に川や沼、池等での水の事故については、着衣泳を身につけるといふか、そういうことでかなり命を長らえる、守ることができるということが言われております。また、身の回りにある、例えばペットボトルなんかも浮き輪がわりになって命を守る道具になると。あるいは、私たちがはいているズボンなんかも、裾を結ぶことで浮き輪がわりになるということも言われているわけでありませうので、着衣泳をプール授業で取り入れる中で、そうした命を守る、つなぐ、そういう道具、物が身の回りにあるんだということも教えられたらいいんじゃないかと思ひませうけれども、このことについて、今どのような取り組みといふか、実技がされているのか伺ひたいと思ひませう。

山 崎 区 長 指導室長。

本 多 指 導 室 長 着衣泳は、どの学校でも取り組みをしております。おおむね夏休みに入る前にやっている学校が多いのかと思ひませうけれども、今ご指摘がありましたペットボトルもそうですけれども、私も実際、自分が現場にいたときに指導してましたので、大きなごみ袋みたいなものを持って空気を入れる、それから、自分のシャツ、また、先ほどあったズボンは空気を入れると浮くんです。そういったことをやるとか、衣服を着たままで泳ぐ大変さを体験したりとか、そういうのをやっています。

山 崎 区 長 全学年でやっているの？ 何年生？

本 多 指 導 室 長 全学年でやっているところもありますけれども、学校によっては高学

年だけでやっているところもあります。必ずどこかの段階で経験をさせるようにしております。

山 崎 区 長 小さいうちがいいのかもしれないよな。1回やればわかる。全部じゃなくても、例えば3年生になったら全員がやっているとか、6年生になるまでに溺れて死んじゃったらだめなんだ。ちょっとでも泳げるようになったら、2年とか3年とか、4年ぐらいまでにはやっておいたほうがいいのかもしいよ。いいご意見をありがとうございました。

松 江 委 員 もう1点は、メディアリテラシーという評価についてです。数年前に、一般紙、新聞を読んでいたときに、投書欄に「新聞を信じていいんでしょうか」という見出しで投書が載っていました。これは、投書したのは多摩地区に住む女子中学生でした。ある事象について新聞を読んだんだと思うんですけども、複数紙読んだようなんです。それで、読んだ新聞によって論調が全然違っていたということを、自分で見たときに、新聞にはいろいろなことが書かれているけれども、同じことについて違った論調が書かれている、そういう新聞を自分は信じていいのかなという、記事だったと思います。

今、トランプ大統領のフェイクニュース、その逆のリアルニュースなど、私たちの周りにはいろいろな情報が飛び交っておりますけれども、こどもたちがその情報をどのように自分のものにしていくか、また、その判断の基準をどういうところに求めていくのか、外国では、そういうことについての授業が行われていると聞いております。これはもっと、やはり中教審などで方向性なりを出して、広く取り組んでいく中身かと思えます。江東のこどもたちにとっても、情報が十分ということではなくて、余計な情報まで身の回りを飛び交っているわけですので、それらをきちっと整理して自分のものにしていける、また、していくような能力なりを持たせるということは、大事なことになってくるのではないかと思いますので、そここのところも聞いておきたいと思えます。

山 崎 区 長 指導室長。

本 多 指 導 室 長 まさにご指摘のように、今、情報がさまざま氾濫しているところがあります。こどもたちは、検索するというのはかなり小さいこどもたちでもやっているところがあります。実際に、各学校で授業を進めていく中でも、こどもたちが調べ学習をする、それをネットで調べるということも結構あるんです。その中で何が正しいのかというのは、やっぱり非常に大事なことと思っています。幾つかの方法で調べるというやり方をしたり、当然、調べたことを学級で確認したりとか、グループで確認し合うということもやっています。教員が、そういった見方が大事なんだと

いうことを指導していかなければいけないと思います。

おおむね総合的な学習の時間でさまざま調べたり、社会科の学習で調べたりとかしているところがありますけれども、今、SNS学校ルールというのを各学校では立てております。自分の個人情報を出さないとか、それから、ネットをどこまで信じていいのかということ、ネットリテラシーという部分でのことで取り組んでいるところもあります。

先ほど、情報をどういうふうにとっていくかという、どう活用していくかという話がありましたけれども、この世界で広い視野で見る学力の高さについて話題になっているところがあります。日本でも、全国学力・学習状況調査のB問題について、活用というのが、実はそういったところに非常に関連してまして、例えば問題文も、今までの普通に問題を解くだけではなくて、この中にこういうことが書いてあるけれども、これを伝えるのであれば、どういった方法でどう伝えたらいいだろうかというこどもたちの情報の活用能力が問えるような問題が出ています。

あわせて、午前中に道徳の教科書採択がございましたけれども、情報モラルというところについても、あわせて取り組んでいるところもあります。また、中学校では技術科でそういったことにも取り組んでおります。

以上です。

松 江 委 員 ありがとうございます。

山 崎 区 長 それでは、本日の案件は終了いたしました。事務局から何か報告事項などありますか。次長。

石川教育委員会事務局次長 事務局よりお知らせをいたします。次回の会議日程でございますけれども、11月24日金曜日、午後1時30分から開会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。後日、改めて事務局よりご連絡申し上げます。

以上です。

山 崎 区 長 それでは、以上をもちまして第1回江東区総合教育会議を閉会といたします。ご苦労さまでした。

— 了 —